

平成28年度事業報告書

第1 事業活動推進上の基本方針

- 1 共益目的「一般社団法人」として運営・管理の適正を期す。
- 2 国民の自主防犯活動を補完する産業として、「警備業務の適正」及び「警備員の資質向上」を図るための各種施策を推進する。
- 3 警備業界をめぐる「社会保険未加入問題」の諸課題に対し、関係機関と連携するなどして、適切に措置するとともに、会員への周知方策の強化を図る。
- 4 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け諸対策を推進する。
- 5 現任教育及び検定取得者確保に向けた特別講習等の教育関連事業の充実を図る。
- 6 災害対策への適切な対応と労働災害の絶無を期すため、安全パトロール活動の充実強化を図る。
- 7 社会貢献活動を関係機関・団体と連携して積極的に推進する。

第2 事業内容

1 教育関連事業の推進

(1) 公安委員会からの受託講習の実施（平成28年度一般競争入札の受託事業）

千葉県、千葉県公安委員会との委託契約に基づいて、警備員指導教育責任者講習（新規取得講習、追加講習、現任講習）並びに機械警備業務管理者講習を実施した。

講習の種別		実施回数	人員
警備員指導教育責任者	新規取得	10回	217名
	追加取得	4回	37名
	現任	8回	245名
機械警備業務管理者		1回	19名
合計		23回	518名

(2) 警備員特別講習事業センター主催の特別講習の開催

警備員特別講習事業センター（国家公安委員会登録講習機関）の計画に基づく、各種別の特別講習（以下「特別講習」という。）を開催した。

特別講習の種別		実施回数	人員
施設警備業務	1級	1回	68名
施設警備業務	2級	4回	298名
交通誘導警備業務	2級	4回	292名
雑踏警備業務	1級	0回	0名
雑踏警備業務	2級	2回	139名
貴重品運搬警備業務	2級	0回	0名
合計		11回	797名

(3) 新任教育等警備員教育の推進

警備員新任教育は原則毎週実施し、警備業務の適正化及び警備員の知識、技能の向上を図った。また、出張現任教育（1回15名以上の受講者を対象）についても希望に応じて実施した。

種 別	実 施 回 数	人 員	1回当たりの実施時間
新 任 教 育	9回	42人	3日で24時間
新任教育(プール)	11回	212人	1日で6時間
現 任 教 育	23回	668人	1日で8時間
出張現任教育	41回	2,175人	同 上
合 計	84回	3,097人	

注：現任教育受講料を改正して協会現任教育の活性化を図った。

(4) 経営者研修会の開催

会員会社の経営者等を対象とした経営者研修会を次のとおり開催した。

ア 開催日時・場所

日 時：平成28年9月23日(金)午後2時から午後5時15分までの間

場 所：ヴェルシオーネ若潮

イ 受講者

110社 150人

ウ 研修内容

2020年東京オリンピック等を4年後に控え、千葉県警察本部担当官によるテロ対策をメインとした講演を実施した。また、人手不足対策の一助とするため千葉労働局職業安定課長による雇用の現状等の講演を行い受講者の意識改革を図った。

(5) 第8回(一社)千葉県警備業協会暴対協総会の開催

警備業界から暴力団等の反社会勢力の排除を目的として次のとおり開催した。

ア 開催日時・場所

日 時：平成28年10月21日(金)午後3時から午後5時15分までの間

場 所：ヴェルシオーネ若潮

イ 出席者

会長・顧問等、暴対協議会役員以下29人

ウ 総会内容

会長及び各顧問から挨拶をいただき、その後、事務局から年間の活動状況等について役員に対し報告を行った。その後、民事介入暴力被害者救済センター委員長(宮嶋弁護士)による「千葉県暴力団排除条例の重要規定の再確認について」、千葉県警察本部暴力団対策担当官による「暴力団情勢について」及び組織犯罪対策本部薬物銃器対策課長による「反社会勢力による薬物・銃器情勢について」それぞれ講演をいただき当協会幹部の暴力団等の反社会勢力の排除意識の高揚を図った。

(6) セーフティフォーラムの開催

現場警備員の安全確保及び勤務環境の改善を図り、労災事故等の未然防止のため「警備の日」のイベントとして開催した。

ア 開催日時・場所

日 時：平成28年11月1日(火)午後2時から午後5時00分までの間

場 所：ヴェルシオーネ若潮

イ 出席者

89社184人

ウ 大会内容

当協会においては、初めてとなる安全衛生に関する大会を「警備の日」のイベントとして実施した。大会に先立ち、ポスター、標語、論文及び安全施策について会員に募集して優秀作品等に会長表彰を授与した。大会においては、大会宣言を参加者全員で唱和して労働災害事故の絶無を誓ったほか、千葉労働基準監督署の担当官による「労働災害の現状と対策について」及び熊本県警備業協会専務理事による「震災発生状況と警備業の対応等について」講演を行った。参加者は大変貴重な講演で、今後の参考になるとの声が寄せられ、フォーラムを成功裏に終えることができた。

(7) 警備員指導教育責任者等研修会の開催

各社の教育の中核を担う警備員指導教育責任者等に対し、治安情勢、警備業務の適正な実施について研修会を開催した。

ア 開催日時・場所

日 時：平成29年2月21日(火)午後1時30分から午後5時15分までの間

場 所：ヴェルシオーネ若潮

イ 出席者

116社156人

ウ 研修内容

本研修は、警備員教育担当者の指導力向上のため、毎年創意工夫を凝らし開催しており、平成28年度の研修は、千葉県警察本部警備業担当者による「立ち入り検査結果等について」、AL SOK千葉株式会社担当課長による「検定取得に向けた社内教育の在り方について」及び(一社)警備員特別講習事業センター担当課長による「特別講習から見た警備員教育のポイントについて」それぞれ講演を行い、受講した教育担当者の指導力の向上を図った。

(8) 教育幹部研修への参加

(一社)全国警備業協会の主催する教育幹部研修会に1名を参加させ、教育体制の充実・強化を図った。

(9) 警備員特別講習講師に対する研修

特別講習講師の講習技術等の研鑽のため、県内外における研修を積極的に行った。

2 各種社会活動の推進

(1) ドライブレコーダーを活用した地域安全活動の推進

千葉県警察本部指導のもとドライブレコーダーを活用した地域安全活動を積極的に推進した。

(2) 【安全、安心まちづくり推進協議会】

○ 防犯パトロール隊出動式 ○ 防犯ボランティア県民大会

【交通安全運動推進協議会】

○ 各種交通事故防止対策の啓発活動 ○ 小学生あんぜんあんしんキャンペーン等の活動を通じ社会貢献活動の推進を図った。

(3) 千葉県、千葉県警察をはじめ、「千葉県防犯協会」、「千葉県暴力団追放県民会議」、「千葉県青少年協会」及び「千葉犯罪被害者支援センター」等の機関・団体と連携して、社会貢献活動を推進した。

(4) 千葉県警察本部長との間で締結した災害時協定(締結：平成9年5月12日)に基づく、支援活動の実効性を高めるため、「千警協災害支援隊」を警察等関係機関が開催する総合

防災訓練等へ積極的に参加させた。

- (5) 「千葉県警備業協会暴力団等反社会的勢力排除対策協議会」（設立：平成21年1月21日）総会を平成28年10月21日（金）ヴェルシオーネ若潮において開催した。

3 適正業務の定着に向けた各種施策の推進

- (1) 総務委員会、教育委員会、労務委員会の調査・研究等を通じ、会員が適正業務を遵守すべく指導・啓発の強化を図った。
- (2) 経営者研修会等に千葉県警察本部、関係機関等の有識者を講師として招聘し、経営者教育の充実・強化を図った。

4 安全衛生活動の推進

- (1) 「警備の日」のイベントとしてセーフティフォーラムを開催した。
- (2) 「重大労災事故速報」等の資料を配付して、労災事故防止の意識高揚を図った。
- (3) 全国警備業協会の主催する労働災害防止に関する「労災事故防止論文、ポスター、標語の募集」に呼応し、また、当協会主催のセーフティフォーラムの開催に際し、ポスターや標語を募集して労働災害防止意識の高揚を図った。

5 広報・啓発活動等の推進

- (1) ホームページ等による広報、情報公開
ホームページに掲載して、協会、警備業界の広報活動を行うとともに、各種事業活動の情報を公開した。
- (2) 機関誌、新聞紙面等による警備業周知活動の推進
会報等の発行及び新聞による各種広報を実施し、安全・安心産業としての警備業の周知活動を展開した。
- (3) 「きょうかいだより」による情報発信活動の推進
随時に「きょうかいだより」を作成して、会員会社の組織管理に役立つ各種情報を積極的に発信した。

6 賞揚措置

協会運営に功労のあった役員2社2名、各警備会社の優良警備員73社79名及び警備員特別講習事業に貢献のあった特別講習講師等7社12名の賞揚を行った。また、事案処理・事故の未然防止等その功績が顕著で、警備業務の信頼と名誉を高めた警備員に対する賞揚を11社12名に対して行った。

7 斡旋物資の販売

警備業務に関連する書籍、視聴覚教材、有資格者及び検定合格者バッジ等の斡旋、販売を行った。